

児童部会 令和3年度9月報告	
参加機関 (担当者)	活動ホームしもだ・活動ホームともだちの丘・横浜市多機能型拠点つづきの家相談支援センター・横浜市立北綱島特別支援学校・横浜市立上菅田特別支援学校・横浜市立盲特別支援学校・神奈川県立みどり養護学校・神奈川県立中原養護学校・神奈川県立鶴見養護学校・新吉田地域ケアプラザ・樽町地域ケアプラザ・高田地域ケアプラザ・港北区子育て支援拠点どろっぶ・横浜市総合リハビリテーションセンター・横浜市こども青年局北部児童相談所・福祉協会たすけあい・E-NE CREATE北新横浜・こどもサポート教室「きらり」綱島校・こどもサポート教室「きらり」高田校・コペルプラス白楽教室・コペルプラス菊名教室・スタジオそら綱島・児童デイサービスアニマート菊名・通所運動療育障がい児リハビリセンター大倉山・ディアーナ国際アフタースクール綱島・横浜北YMCA・ハッピーテラス綱島教室・ハッピーテラス新羽教室・放課後等デイサービスおかしの木新吉田・放課後等デイサービスなないろ・放課後等デイサービスなないろすてっぷ・放課後等デイサービスちあふるはーと岸根公園・放課後等デイサービスなないろ師岡・放課後等デイサービスBe-NEXT・放課後等デイサービスBe-NEXT岸根・ポニーライド日吉・もえぎのクローバー小机港北・LITALICOジュニア綱島教室・LITALICOジュニア新横浜教室・わくわくさん綱島東の扉・わくわくさん日吉の扉・港北区基幹相談支援センター・港北区福祉保健センターこども家庭支援課
まとめ (会議内容、研修実施など)	<p>1 児童部会 毎月開催(第3火曜日) 開催場所:新羽地域ケアプラザ、菊名ウォータープラザ</p> <p>昨年度、保護者のなかで困りごとを抱えた時に地域に相談相手がない、どのようなところに相談できるか知らない方がいるのではないかという意見があがった。当事者の声を聞き、ニーズを把握する手段として令和3年3月1日～4月30日にかけてアンケートを行った。今年度はアンケートの結果をもとに児童部会としてできることは何かを検討する。</p> <p>第1回 4月20日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の体制について ・部会長は選任せず代表者会として代表者会制度とする ・アンケートの分析方法について意見交換 ・4つのグループ(未就学、小学校、中学校、高校)にわかれて分析をすることとした <p>第2回 5月18日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施目的について振り返り、グループ(未就学・小学校、中学校、高校)にわかれて分析① <p>第3回 6月22日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会の報告 ・アンケート実施目的について振り返り、グループ(未就学・小学校、中学校、高校)にわかれて分析② ・放デイ連絡会の報告 <p>第4回 7月20日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのグループにわかれて児童部会としてできることは何かを検討 →アンケート結果や児童部会の様子を周知する方法・内容を検討するグループ →地域情報の整理をし、マップ作り等を検討するグループ →支援者がお互いのことを知ることについて検討するグループ →対面(マルシェ等)でできることを検討するグループ ・グループで話し合ったことについて全員で共有 <p>8月は休会</p> <p>2 放デイ連絡会 1回開催(6/15 オンライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の開催継続について(第2回:10/12オンライン 第3回:2/15対面での開催) ・放デイの支援者から見た卒業後の子どもたちの居場所や活動について ディスカッション
児童部会で 地域課題と 捉えたこと	<p>アンケートの結果をふまえ、「なぜ相談できないのか」「どうしたら相談できるのか」「相談できる相談につながりやすくなるために部会として何ができるのか」について検討した結果、人と人を繋ぐためにはお互いのこと(支援者⇄お子さん・ご家族、支援者⇄支援者)を知ることが大切であることが児童部会のグループワークで改めて共有できた。</p> <p>今年度後期の児童部会では、地域情報の整理をしお子さん・ご家族及び支援者が共有しやすいマップづくり、支援者がお互いの機能を知りお子さん・ご家族へ支援者を繋いでいくことができるように研修企画等を検討していく。またコロナウイルス感染予防の観点からすぐの実現は難しいが、長期的な視点で対面でもできることについても検討していく。</p>

<p>参加機関 (担当者)</p>	<p>ハイツかもめ(内田)、陽だまりの会(大川)、日吉病院(柳川)、新横浜こころのホスピタル(依田・小林)、四季菜館(高橋)、ハイム陽春(渡辺)、YMG訪問介護ステーション新横浜(藤原)、みんなのつばさ(川村)、HIKARI(三俣)、GHチェリー(土屋)、高田地域ケアプラザ(三橋)、大豆戸地域ケアプラザ(石川・西本)、樽町地域ケアプラザ(小西)、新吉田地域ケアプラザ(水上)、高田西グリーンハイム(山下)、にっこにこケア(南・飯田)、花みずき(小暮)、海相談室(溝部・阿部)、港北区役所(阿部)、生活支援センター(外川・齋藤)、港北基幹(朝原・相田・蛭名)、生活支援センター実習生(水野) (順不同/敬称略)</p>
<p>まとめ (会議内容、研修実施など)</p>	<p>第1回部会 日 時：令和3年6月11日(金) 16:00～17:00 開催方法：CISCO Webex利用によるオンライン開催 内 容：①自己紹介 上記参加機関参照 ②部会長・副部会長決め 部会長 ハイツかもめ 内田氏 副部会長 陽だまりの会 大川氏 ③今年度の活動内容について 地域の方々の声をお聞きする懇談会 事例検討(検討だけで終わりにせず、地域課題抽出をしていく) 参加機関間のネットワーク作り ④開催頻度及び開催日程、会場について 奇数月隔月開催(R3/7・9・11・R4/1・3)、対面とオンラインを交互にして開催 第3金曜日 13:30～15:00 対面開催日のみ、保健医療センター4階 講堂にて開催 ⑤精神分科会の持ち方について 地域で暮らす部会と同日開催 15:15～16:45 内容は、前々年度から続けている、日吉病院のモデルケースの方の状況共有 どのように地域生活を組み立てていくか、参加機関にて検討の機会を持つ</p> <p>第2回部会 日 時：令和3年7月31日(金) 13:00～15:00 場 所：横浜市総合保健医療センター4階 講堂 内 容：①自己紹介 ②昨年度までの取り組みについて 報告・共有 (報告 ハイツかもめ 内田氏) ③地域移行・地域定着について ミニ講座 (発表 生活支援センター 外川氏) ④情報共有 参加機関より、事業所内での課題等をお話いただき、課題解決に向けて 考えられる対応等、話し合いをする。 ⑤会の持ち方について 第1回部会にて、隔月で対面・オンライン開催としたが、全回対面に変更</p>
<p>部会で 地域課題と 捉えたこと</p>	

参加機関 (担当者)	<p>ハイツかもめ(内田)、陽だまりの会(大川)、日吉病院(柳川)、新横浜こころのホスピタル(依田・小林)、四季菜館(高橋)、ハイム陽春(渡辺)、YMG訪問介護ステーション新横浜(藤原)、みんなのつばさ(川村)、HIKARI(三俣)、GHチェリー(土屋)、高田地域ケアプラザ(三橋)、大豆戸地域ケアプラザ(石川・西本)、樽町地域ケアプラザ(小西)、新吉田地域ケアプラザ(水上)、高田西グリーンハイム(山下)、にっこにこケア(南・飯田)、花みずき(小暮)、海相談室(溝部・阿部)、港北区役所(阿部)、生活支援センター(外川・齋藤)、港北基幹(朝原・相田・蛭名)、生活支援センター実習生(水野) (順不同/敬称略)</p>
まとめ (会議内容、研修実施など)	<p>第1回分科会 日 時： 令和3年7月31日(金) 15:30～17:00 場 所： 横浜市総合保健医療センター 4階 講堂 内 容： ①自己紹介 ②ケース検討 前々年度から続けている、日吉病院のモデルケースの方の検討 現在は日吉病院を退院し、ハイツかもめ(宿泊型自立訓練)にて、ひとり暮らしに向けて訓練中。 いずれ、地域生活を送ることになるが、地域で生活をするために、どんなサポートがあるか、意見交換をする。 今後の暮らしを考えるにおいて、キーとなるのは地域との連携との意見が多く聞かれる。 ③『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取り組みシート』について 3機関(区役所、生活支援センター、基幹)で作成したシートの説明(区役所 阿部氏) 今後、5年間で目指す姿を記しているが、加筆できないことがないか、意見をお聞きする。 これまで、伝えられていなかった情報をお伝えできる機会となり、参加者からも情報共有が大切との意見をいただく。 ④区内の精神分野の情報共有 精神福祉士をPSWと呼んでいたが、今後、MHSW(メンタルヘルスソーシャルワーカー)となるとの情報あり。 ⑤その他 参加者よりひとことずつ感想</p>
精神分科会で 地域課題と 捉えたこと	

相談支援部会 令和3年度9月報告	
参加機関 (担当者)	横浜精神保健福祉事務所(北澤)、横浜健育相談室(岡田)、相談支援事業所ゆい(服部・石向)、花みずき(砂川)、大倉山相談室(右田・加藤)、フォレスト日吉(富樫)、スペースつなしま(石井・大久保・鈴木)、横浜市発達障害者支援センター(笠原)、横浜市総合リハビリテーションセンター(三浦・武田)、こんびーふ(郷右近)、いろえんびつ相談室(河野)、大豆戸ケアプラザ(西本)、つづきの家相談室(平野)、海相談室(吉田)、港北福祉保健センター(高齢・障害支援課(酒井、板垣、榎並)、港北区基幹相談支援センター(成澤)、横浜市総合保健医療センター(鈴木)、港北区生活支援センター(大貫・田口)
まとめ (会議内容、研修実施など)	<p>第1回 日 時: 令和3年6月11日(金)16:00～17:00 場 所: オンライン開催 内 容: ①自己紹介 ②計画相談の実状共有 ③今年度の部会運営について 部会長・・・北澤さん、副部会長・・・岡田さん 奇数月第3水曜日 15:00～17:00、オンライン開催を主として検討していく。</p> <p>第2回 日 時: 令和3年7月21日(水)15:00～16:00 場 所: オンライン開催 内 容: ①自己紹介 ②・港北区役所 酒井係長より、地域生活支援拠点についてご説明 ※『連携ガイドライン』参照 ・地域体制強化共同支援加算の報告について ※別紙 地域体制強化共同支援加算の報告について(案) 参照 ③意見交換 ・今回共有したのは手続きの部分であって、大事なものは、ケースの経過を追ったり、地域課題等を見出した上で解決に向けて検討できるか。加算だけに留まらせない形を模索していく。</p> <p>※本日参加事業所の中で、地域生活支援拠点の体制届け提出済み事業所 横浜精神保健福祉士事務所、横浜市総合保健医療センター、港北区生活支援センター、つづきの家相談室、しんよこはま地域活動ホーム</p> <p>④今年度のスケジュールと内容について 地域体制強化共同支援加算に該当するケース報告、検討を行う場合は次回部会の【4週前】までに事務局に報告。内容確認した上で、次回部会で検討する。</p>
相談支援部会 で 地域課題と 捉えたこと	

地域体制強化共同支援加算の報告について

令和3年7月21日作成

1 趣旨

「地域体制強化共同支援加算」（以下「加算」といいます。）の算定の条件となっている協議会への報告を受けるにあたり、港北区地域自立支援協議会相談支援部会（以下「相談部会」といいます。）の取り扱い方法を申し合わせるものです。

厚生労働省や横浜市健康福祉局（以下「局」といいます。）から別の通知等が発出された場合はその内容を踏まえて随時改正を検討するものとします。

2 共有する視点

- 計画相談がより充実したものとなるよう、広く加算の算定ができるよう相互の協力体制を築く必要があること。
- 加算算定要件に合致した内容が求められること。
- 相談部会の参加者による意見交換や検討の実施が、加算の算定につながることを報告者は意識する必要があること。

上記の点から、報酬告示等の内容を満たしているか、最低限の確認を事前に行うこととし、「相談部会は加算の算定可否を判定する場ではない」という前提を共有しながら、参加者相互の対等な意見交換等を通じて、「地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保」などの加算の趣旨に沿った議論を行います。

3 報告を受ける流れ

- ① 報告する事業所は、報告を行う相談部会の開催の4週間前までに、部会長、副部会長、生活支援センター、基幹相談支援センター、区役所の担当者（以下「相談部会事務局」といいます。）に報告書を提出する。担当者とその宛先については、年度当初の相談部会の場で確認を行う。
- ② 報告書の提出を受けた相談部会事務局は、報告書の内容が、4のチェック項目を満たしているかを確認する。相談部会事務局は、その内容をメール又は対面で共有する。
- ③ 上記チェック項目を満たしている場合、相談部会事務局は相談部会の参加者に事前にメールで内容を共有する。
- ④ 当該加算は、地域生活支援拠点として局に届出を行っている事業所が対象となっていることから、当該事業所が初めて報告を行う際には、地域生活支援拠点として機能を担うことを、相談支援部会開催時に口頭で確認する。

- ⑤ ④の確認を行った後、相談部会事務局は直近の港北区地域自立支援協議会の全体会で、当該事業所が地域生活支援拠点として機能を担うことの報告を受けた旨を共有すること。

4 事前のチェック項目

相談部会で報告を受けるにあたっては、別紙のチェック項目を満たしていることを事前に確認すること。ただし、報酬告示等で明確に判定できる事項は必須とし、この事項を満たしていない場合は相談部会では取り扱わない。加算の算定にあたり留意すべき事項は必須とはせず、確認・共有のみを行う。

また、このチェック項目は相談部会として報告を受けるにあたり、事前に最低限の確認を行うものであり、ここで行うチェック及び相談部会への報告をもって加算の算定を保証するものではない。

5 その他の申し合わせ事項

- 報告は、1回の部会で1事業所最大2件までとする。
- 報告の内容は、専ら特定の関係者を非難・中傷するものとならないよう配慮する。
- 報告を行った場合、次の部会の開催の際に相談部会で出た意見等をまとめた、最終版の報告書を共有する。
- 上記報告書は報告を行った事業所が保管する。
- 報告書には、本人の名前はイニシャルで記載し、支援者については事業所名と氏名を同意を得たうえで記載する。

6 申し合わせ事項の修正・変更

この申し合わせ事項の内容について、変更・修正の必要性がある場合は、相談部会事務局に申し出ること。

申し出を受けた相談部会事務局は、その内容を確認し、相談部会において同意を得る。

チェック項目		根拠・備考
報酬告示等で明確に判定できる事項		
1	算定を行う事業所が地域生活支援拠点として機能を担うことを確認している。	報酬告示 確認していない場合、相談部会での報告の前に口頭で確認を行う。
2	3者以上と共同している。	報酬告示 算定を行う事業所の相談員に加え、3者と共同する必要があることに留意する。
3	2でいう3者は、福祉サービス等を提供する事業者である。	報酬告示 指定基準第2条第3項 保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスを指す。 区役所等の行政機関を含むが、オブザーバー参加の職員は除く。 家族のみにかかわっている事業者などは除く。(局へ確認済)
4	2の3者と、会議により情報共有及び支援内容を検討している。	報酬告示 事前、事後の電話連絡等は含まない。(局へ確認済)
5	在宅での療養又は地域において生活する上で必要となる説明及び指導等を行っている。	報酬告示
6	個人情報の提供について同意を得ている。	報酬告示
7	対象者の援護の実施区は港北区である。	局へ確認済
加算の算定にあたり留意すべき事項		
8	対象は支援が困難な利用者である。	留意事項通知 横浜市地域生活支援拠点機能構築のための連携ガイドライン 「本人及び家族のサポート力が弱い方」を想定。
9	その他の支援関係者が支援等を行うに当たり要した費用を負担している。	留意事項通知 相談部会事務局で領収書の確認等は行わないが、留意すべき事項として共有する。

人材育成部会 令和3年度9月報告	
参加機関 (担当者)	アート・メープルかれん(天本)、木の花(時枝)、スペースつなしま(大久保)、HIKARI(三俣)、日総ニフティ(西川)、ほっこり介護センター(今村)、よつばホーム(大原)、基幹相談支援センター(脇本・鈴木)、区役所高齢障害支援課(酒井・柿崎・佐藤)、区社協(梶山・遠田)
まとめ (会議内容、研修実施など)	第1回 日時:令和3年9月6日16時 場所:Zoomオンライン会議 出席者:8名 内容:今年度の研修内容について検討した。昨年度、緊急事態宣言のため中止とした意思決定支援の講座について実施する方向で、又村あおい氏へ講師依頼を行うこととした。 第2回 講師へ相談後、日程調整を行う。
人材育成部会 で 地域課題と 捉えたこと	